

労災保険実務の疑問点に答える

～過労死、うつ病、業務災害・通勤災害等の労災請求に関して～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）・渋谷労働基準協会
（一社）品川労働基準協会・（一社）大田労働基準協会

労働災害は平成 22 年以降、連続して増加しています。過労死、うつ病、業務災害、通勤災害等の労災請求に関する疑問点・問題点や実務対応について講習会を開催します。人事労務厚生担当者の受講をお勧めします。

記

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 1 日（金）13:30～16:30（開場・受付は 13:00～）
- 2 会 場 産業安全会館 8 階 大会議室 港区芝 5-35-1（裏面案内図参照）
- 3 講 師 高 橋 健 氏（特定社会保険労務士・元労働事務官）
- 4 内 容
 - （1）労災保険制度の概要について
 - ・労災保険制度の位置づけ
 - ・事例から見た業務上災害、通勤災害の認定要件
 - （2）労災保険の給付内容について
 - ・給付内容と請求手続き
 - ・請求にあたっての留意事項
 - ・認定された場合、認定されなかった場合
 - （3）業務上疾病の認定について
 - ・業務上疾病の根拠
 - ・具体的疾患名と認定基準
 - （4）その他
 - ・第三者行為災害について
 - ・その他
 - （5）質疑応答
- 5 受講料（消費税・テキスト代含む） 会員 4,000 円 それ以外の方 5,000 円
使用テキスト：「労災保険相談事例集」（労災保険情報センター刊）（予定）
- 6 定 員 100 名
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 10 月 25 日まで 2 週間ない場合は 10 月 25 日（金）まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 1101 マルマルカイシャ等）

- ② 受講の取消：10 月 25 日（金）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

- 8 問合先 （一社）三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田,品川,大田,渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

なお、11 月 15 日に関連テーマ講習会「過労死、うつ病等精神障害と企業の対応策」を開催いたします。